

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
地域療育支援事業所 第2はまゆう療育園 (児童発達支援)						
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		定員10名基準での広さを確保していますが、療育時間が重ならず1名ずつの利用のため十分なスペースとなっております。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		子どもの特性に合わせ、専門職を含む適切な職員数を配置しております。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		障がい特性に対し「課題に集中しやすい環境作り」を意識しております。エレベーター完備にてバリアフリーとなっております。	構造化された環境作りとして、掲示物に「ふりがな」を付けるなど工夫・改善していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		感染リスクが高い年齢でもあり、とくに消毒を徹底しております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		その日の子どもの状態に合わせ、教室（個室やフロアなど）選択しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		定期的に全職員でのミーティングを実施しております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		頂いた意見は全職員で共有し、改善に向けた検討を行っております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		出された意見を共有し、検討会を開催して業務改善を話し合っております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	どちらとも言えない		第三者による外部評価の導入については、検討中です。	費用が高額で、すぐに導入の決定が出来ない状況です。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	6		園内研修は毎月開催しております。外部研修についても受講推奨しております。	外部研修は遠方会場の場合が多く、その間の支援員の確保が課題です。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		令和6年8月に作成し、自社ホームページで公表済み。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		子どもと保護者のニーズは面談にて聞き取りを行い、客観的な分析を行った上で計画作成している。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		計画作成の前には、他職種職員が集まり検討会を開催している。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		計画書は全職員間で共有され、計画に沿った支援を実施している。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		相談員から提供された事前情報のほかに、実際の療育場面で観察された情報などで確認している。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		家族支援、移行支援、地域支援・地域連携のほかに、本人支援の5領域（①健康・生活②運動・感覚③認知・行動④言語・コミュニケーション⑤人間関係・社会性）について支援内容を設定している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		担当職員はじめ他職種の職員が集まり立案している。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		ネットや他事業所の情報など、常に新しいものを取り入れマンネリ化しないよう心掛けている。	児童が低年齢になるほど「活動内容」の見直しが必要となる傾向にある。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	当てはまらない		母子療育（個別支援）のため、集団活動についてのカリキュラムは含まれていない。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		とくに、前回利用時に得た情報や注意点などについても、事前に情報共有したうえで支援を行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		新しい課題や気付きなどその日の振り返りを行い、また、記録により後日でも確認できる体制をとっている。	

	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		記録は出来る限りその日のうちに完成するように心掛けており、反省や対策などについても記載するようにしている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		半年に一度モニタリングを行い、計画の見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		状況を熟知した児童発達支援管理責任者が参加している。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		サービス担当者会議や支援会議への参加、療育見学、その他情報交換など連携した支援を行う体制が整っている。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		インクルージョン推進の観点から、必要と判断した場合には集団療育（他事業所）との並行利用を促しており、支援内容等の情報共有など連携を図っている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		就学に向けた打合せでは、療育時の様子などの情報を関係者と共有している。	就学前の療育内容は、「情報提供書」として提供出来る体制も整えている。
	28	(28～30は、センターのみ回答)	対象外		対象外	対象外
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	対象外		対象外	対象外
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	対象外		対象外	対象外
	31	(31は、事業所のみ回答)	6		児童発達支援センターとは、「地域通所支援事業所連携会議」にて連携を図っており、助言を受ける機会も設けられている。	
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
保護者への説明等	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	6		個別療育のため他のこどもとの活動機会はないが、保育所とは療育見学などで交流機会を持っている。	個別療育（1時間）のなかでは、他のこどもの交流や活動は困難な状況である。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		母子療育として保護者同席により、療育の場面観察やこどもの特性を踏まえた関わり方などの相談援助を行っており、共通理解が出来ている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		療育センターからベアトレや家族参加可能な研修等の情報を得て、毎月提供している。	主催者側（市など）から毎回参加が少ないとの情報があり、積極的に紹介していきたいと思う。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		利用開始（契約）時に、資料を示しながら丁寧に説明している。	更新時に再度説明するなど周知の機会を増やしていきます。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		担当者会議のほか、個別面談など出来るだけ直接話を聞く機会を設けている。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		計画書を提示しながら、丁寧に説明を行ない同意を得ている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		療育中以外でも、電話やLINEにて相談を受けつけている。療育時間外の空き時間を活用し、相談支援を実施している。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	どちらとも言えない		個別療育で利用者同士の利用時間が重ならないことで、保護者の都合（時間）が合わない事情がある。	「障害児者施設を利用していることを他者へ知られたくない」保護者意向もありますが、今後開催を希望する要望があれば検討します。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		相談や申入れは、電話・LINE・面談にて受けております。出来るだけ日を置かず回答する体制をとっております。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		月の予定表などを配布しており、共通の情報提供などはLINEにて行っている。	ホームページでは、支援プログラムや自己評価結果などを公表しております。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		書類・データについてはカギのある部屋にて管理し、また個人の情報保護に関する職員研修を定期的に実施しております。	

	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		保護者を通じた子どもとのコミュニケーションや、視覚的に分かりやすい資料を使った説明などの配慮を行なっている。	ひらがな表記や大きな文字、ゆっくり大きな声での説明などの配慮も行っております。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	当てはまらない		1時間おきに利用児童が入替る個別療育となっており、地域住民を招いての交流は困難と考える。	（障害）施設利用を知られたくない保護者の心情があり、地域に対し情報公開を積極的に行えない状況もある。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		家族に対しては、利用開始（契約）時に説明を行っている。	更新の際など再度説明する機会を設け、周知していきたいと思います。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		業務継続計画（BCP）は、感染と自然災害について策定しており、それぞれに必要な訓練を行っています。	今後は周知のため、訓練の様子などを自社ホームページへ掲載していきたいと思います。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	当てはまらない		保護者同伴での療育のため、該当しない。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	当てはまらない		食事提供がないため、該当しない。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		とくに階段の上り下りや教材の安全点検など定期的に行った上で支援を行っております。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		転落防止の防護柵（階段）など、利用開始（契約）時に説明・周知している。	実施した安全点検表などを園内掲示し周知を図りたいと思います。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		発生当日に全職員が集まり、情報共有や対策検討をして再発防止に努めております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待の委員会や研修会は、定期的に全職員参加で開催している。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		突然走り出すなどの子どもの特性上、階段落下を防止するための防護柵設置（行動範囲の制限）に対して保護者へ了解を得ています。	